

地方交付税交付金等

令和 6 年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	19,619,988,069 千円
〔 当初予算額	17,786,311,115 千円 〕
〔 予算補正追加額	1,833,676,954 千円 〕

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 19,619,988,069 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	18,486,753,817	18,486,753,817	18,486,753,817	—	—	100
地方特例交付金	1,133,234,252	1,133,234,252	1,133,234,252	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	1,120,800,000	1,120,800,000	1,120,800,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別交 付金財源の交付税 及び譲与税配付金 特別会計繰入	12,434,252	12,434,252	12,434,252	—	—	100
計	19,619,988,069	19,619,988,069	19,619,988,069	—	—	100
(令 和 5 年 度 計)	17,181,159,489	17,181,159,489	17,181,159,489	—	—	100
(令 和 4 年 度 計)	17,513,365,844	17,513,365,844	17,513,365,844	—	—	100

1 地方交付税交付金

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額	18,486,753,817 千円
〔 当初予算額	16,654,311,115 千円 〕
〔 予算補正追加額	1,832,442,702 千円 〕

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため行う「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 24 条の規定による所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し増加する額のそれぞれ 100 分の 33.1 並びに消費税の収入が当初見込みに比し増加する額の 100 分の 19.5 に相当する金額の合算額 1,164,572,000 千円と令和 5 年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額 667,870,702 千円との合計額に相当する地方交付税交付金の財源に充てるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 18,486,753,817 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	18,486,753,817	18,486,753,817	18,486,753,817	—	—	100
(令 和 5 年 度)	16,964,259,489	16,964,259,489	16,964,259,489	—	—	100
(令 和 4 年 度)	17,290,659,123	17,290,659,123	17,290,659,123	—	—	100

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ 100 分の 33.1、酒税の収入額の 100 分の 50 並びに消費税の収入額の 100 分の 19.5 に相当する額の合算額等を、地方団体が等しく行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は 18,486,753,817 千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	18,486,753,817
所 得 税(6 年 度 収 入 見 込 額) × $\frac{33.1}{100}$	(20,109,000,000) 6,656,079,000
法 人 税(〃) × $\frac{33.1}{100}$	(18,054,000,000) 5,975,874,000
酒 税(〃) × $\frac{50}{100}$	(1,209,000,000) 604,500,000
消 費 税(〃) × $\frac{19.5}{100}$	(24,343,000,000) 4,746,885,000
小 計	(63,715,000,000) 17,983,338,000
過年度精算額	154,615,817
6 年度の特例加算額等	348,800,000

(注) 上段()書は、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で 19,934,618,117 千円となった。〔「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照〕

また、令和 6 年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(18,418,773,346 千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(17,983,338,000 千円)を 435,435,346 千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭 25 法 211)第 6 条第 2 項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	20,109,000,000	21,208,582,477	$(A \times 0.331)$ 6,656,079,000	$(B \times 0.331)$ 7,020,040,800	363,961,800
法 人 税	18,054,000,000	17,910,185,359	$(A \times 0.331)$ 5,975,874,000	$(B \times 0.331)$ 5,928,271,353	△ 47,602,646
酒 税	1,209,000,000	1,182,651,766	$(A \times 0.5)$ 604,500,000	$(B \times 0.5)$ 591,325,883	△ 13,174,116
消 費 税	24,343,000,000	25,021,206,715	$(A \times 0.195)$ 4,746,885,000	$(B \times 0.195)$ 4,879,135,309	132,250,309
計	63,715,000,000	65,322,626,318	17,983,338,000	18,418,773,346	435,435,346

2 地方特例交付金

(I) 決算の概要

令和6年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	1,133,234,252 千円
〔 当初予算額	1,132,000,000 千円〕
〔 予算補正追加額	1,234,252 千円〕

であり、予算補正追加額は、「地方税法」(昭25法226)附則第72条第1項の規定による新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増加により生ずる予算の不足見込額の財源に充てるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,133,234,252 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地 方 特 例 交 付 金	1,133,234,252	1,133,234,252	1,133,234,252	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	1,120,800,000	1,120,800,000	1,120,800,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別交 付金財源の交付税 及び譲与税配付金 特別会計繰入	12,434,252	12,434,252	12,434,252	—	—	100
(令 和 5 年 度)	216,900,000	216,900,000	216,900,000	—	—	100
(令 和 4 年 度)	222,706,721	222,706,721	222,706,721	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税

における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税による減収額を補填するため地方特例交付金を地方公共団体に交付するための財源として、1,120,800,000 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。〔「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照〕

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」に基づき、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充したことによる減収額を補填するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を地方公共団体に交付するための財源として、12,434,252 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。〔「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照〕